



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンファイナンス・フレームワーク評価結果を公表します。

株式会社 SBJ 銀行

グリーンファイナンス・フレームワーク

新規



発行体/借入人	株式会社 SBJ 銀行
評価対象	株式会社 SBJ 銀行 グリーンファイナンス・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶1. 株式会社 SBJ 銀行の概要

SBJ 銀行は、新韓金融グループの中核商業銀行である新韓銀行が 100% 出資する日本の子銀行。預金量は 1.1 兆円超。新韓銀行は 1986 年から支店形態で日本事業を展開していたが、2009 年に SBJ 銀行を現地法人として設立し、支店の事業を引き継がせた経緯がある。開業当初は在日支店の主要業務であった韓国系の中小・零細企業に対する融資を主に行っていたが、2012 年に「ANY 住宅ローン」の取り扱いを開始するなど新規分野の開拓を通じて業容を拡大している。営業網は東京や大阪などの大都市を中心に展開している 10 店舗と羽田空港などに配置している両替所 4 ヶ所で、ATM は流通系の銀行を含めた他金融機関との提携サービスが全国規模で利用可能である。非対面チャンネルを通じたサービス提供にも力を入れている。

▶▶▶2. SBJ 銀行の ESG 経営及び脱炭素に向けた取り組み

新韓金融グループは、地球温暖化の急速な進行に対応するために、温室効果ガス（GHG）削減の必要性を認識し、環境に係るインパクト課題として「Zero Carbon Drive」を掲げている。さらに、

新韓金融グループは、環境面におけるマテリアリティ（重要課題）として、「1.気候変動対応ガバナンス及びリスク管理体制構築」、「2.プロアクティブな環境経営戦略、方針、システム、開示の高度化」を特定している。

これらのグループ全体の方針を踏まえ、SBJ 銀行は、SBJ SDGs/ESG 原則「地球から愛される銀行」を軸に、ESG への取り組みを行っている。環境面においては、「目指す GOAL」として「環境保全と企業活動との調和にむけて持続的な取り組みを行い、環境に配慮した企業行動を目指します」と掲げており、その推進課題として、「Zero Carbon Drive」と「環境配慮経営」の2つを定めている。同行は、金融機関として、投融資ポートフォリオにおける炭素排出量を削減することを通じて、地球温暖化抑制に向けた取り組みを進める必要があると認識しており、炭素排出ゼロ化を推進するドライバーとして本フレームワークで定めた「太陽光発電施設の開発、建設、運営に関する事業への投融資」を位置づけている。

新韓金融グループのサステナビリティ推進体制については、理事会傘下に ESG 戦略委員会とリスク管理委員会を設置している。また、サステナビリティ方針をグループ会社が行えるように、全てのグループ会社の CEO が参加する ESG 推進委員会の指揮のもとでグループ ESG CSSO 協議会やグループリスク協議会等が具体的な実践計画を立てて実行に移す体制を整えている。なお、SBJ 銀行はグループ銀行ではないため、これらの協議会には参加していないものの、親銀行である新韓銀行を通じて、これらの方針を落とし込んでいる。

▶▶▶3. グリーンファイナンス・フレームワークについて

今般の評価対象は、SBJ 銀行がグリーンボンド又はグリーンローン（グリーンボンドとグリーンローンを総称して「グリーンファイナンス」）により調達する資金を、環境改善効果を有する用途に限定するために定めたグリーンファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCR では、本フレームワークが「グリーンボンド原則¹」、「グリーンローン原則²」、「グリーンボンドガイドライン³」及び「グリーンローンガイドライン⁴」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

SBJ 銀行は本フレームワークにおける資金用途を太陽光発電施設の開発、建設、運営に関する事業への投融資と定めた。また、適格プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金用途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

また、資金用途対象となるプロジェクトの選定プロセスについて、社内の専門部署や経営陣が適切に関与する体制となっており、資金管理についても管理方法は適切に設計されている他、社内外からの監査の枠組みも整備され、統制が働いている。レポートングについても、資金充当状況お

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2021"

<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² Loan Market Association (LMA), Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2023"

<https://www.lsta.org/content/guidance-on-green-loan-principles-glp/>

³ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」

<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

⁴ 環境省 「グリーンローンガイドライン 2022 年版」

<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

よび環境改善効果に関する項目を適切に定め、ウェブサイト等で開示することとしている。以上より、JCRはSBJ銀行における管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。また、本フレームワークは「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしているとJCRは評価している。

目次

■評価フェーズ1：グリーン性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGs との整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

SBJ銀行が本フレームワークで資金使途とした太陽光発電施設の開発、建設、運営に関する事業への投融資は、SBJ銀行自身の金融ポートフォリオのCO₂排出削減及び日本国のCO₂排出削減量目標、脱炭素社会実現に資する取り組みであり、環境改善効果が期待される。

資金使途にかかる本フレームワーク

2.1. 調達資金の使途

- 当行は、グリーンファイナンスによって調達した資金を、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクトの新規及び既存の投融資に充当します。
- 適格性の判断に際しては、グリーンボンド原則（GBP）2021（ICMA）、グリーンローン原則 2023（LMA等）、グリーンボンドガイドライン 2022年版（環境省）、グリーンローンガイドライン 2022年版（環境省）、市場基準との整合性を取ることとし、明確な環境改善効果が認められることを前提とします。

GBP 上の事業区分	適格クライテリア	環境面への便益
再生可能エネルギー	太陽光発電施設の開発、建設、運営に関する事業への投融資	CO ₂ 排出量の削減

対象のプロジェクトが上記の適格クライテリアを満たすものであっても、下記の事業者については対象としません。

- 環境または社会に重大な負の影響を及ぼすおそれのある事業（クラスター弾製造事業、非人道兵器製造事業、児童労働／強制労働を行っている事業、生物多様性・世界遺産等への負の影響を伴う事業）を営む事業者
- その他反社会的勢力等、当行の貸出対象外の事業者

【本フレームワークに対する JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について

資金使途は、太陽光発電施設の開発、建設、運営に関する事業への投融資である。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

太陽光による発電は、太陽光をエネルギー源とすることで化石燃料を代替し、GHG 削減効果を有するクリーンなエネルギーであり、化石燃料等の限りある資源に依存しない。このため、2021 年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画（エネ基）でも重要な役割を期待されている。同計画によると、2050 年の「カーボンニュートラル宣言」、2030 年度の CO₂ 排出量 46%削減、更に 50% の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向け、再生可能エネルギーの分野においては、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとしている。エネ基において、再生可能エネルギーは 2030 年度の主力電源として位置付けられており、再生可能エネルギーの中で太陽光発電は最も大きな発電割合を占めている。

		(2019年度 ⇒ 旧ミックス)	2030年度ミックス (野心的な見通し)
省エネ		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl
最終エネルギー消費 (省エネ前)		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl
電源構成 発電電力量: 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度	再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	36~38%* ※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の 成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高み を目指す。
	水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)	1% (再エネの内訳)
	原子力	(6% ⇒ 20~22%)	20~22% 太陽光 14~16%
	LNG	(37% ⇒ 27%)	20% 風力 5%
	石炭	(32% ⇒ 26%)	19% 地熱 1%
	石油等	(7% ⇒ 3%)	2% 水力 11%

図 1：第 6 次エネルギー基本計画 概要⁵

既に再生可能エネルギーの発電量（水力、太陽光、風力、地熱、バイオマス）は、2022 年度時点で全体の発電量の約 21.7%、太陽光発電のみに絞ると全体の発電量の約 9.2%であり、水力の発電量を上回る大きな比率を占めている⁶。一方で、上述の目標達成に向けては、2030 年時点の同比率につき 14~16%まで引き上げる必要があり、引き続き太陽光発電の更なる導入拡大が求められる状況にある。これらの点を踏まえると、本資金使途は、SBI 銀行の金融ポートフォリオの CO₂ 排出削減に資するだけでなく、社会的重要性も大きいと考えられる。

⁵ 出典：資源エネルギー庁 第 6 次エネルギー基本計画

⁶ 経済産業省 資源エネルギー庁 令和 4 年度（2022 年度）エネルギー需給実績（速報）（令和 5 年 11 月 29 日公表）
https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/pdf/gaiyou2022fysoku.pdf

なお、本フレームワークに基づく調達資金の充当先としては、太陽光発電施設の開発及び建設に係る費用が大宗を占めるものの、開発、建設した太陽光発電施設の運営に関する費用が一部含まれる予定であることを JCR は確認した。JCR は、運営に関する費用は太陽光発電施設の長期的な活用に必要な不可欠な費用であることから、運営に関する費用が資金使途の一部含まれることに関して、適切と判断している。

また、SBJ 銀行では、太陽光発電にかかる投融資の経済価値の期間経過に伴う減価が合理的かつ適切な方法で織り込まれていることを前提として、ルックバック期間を特段定めのないものとしていることを JCR は確認した。JCR は、太陽光発電施設は、時間経過により著しく環境価値が劣るプロジェクトではないことから、本フレームワークに基づくグリーンファイナンスの償還期間又は返済期間にわたり、環境価値が発現し続けると判断している。

以上より、太陽光発電の拡大は、SBJ 銀行の金融ポートフォリオの CO₂ 排出削減及び日本国の CO₂ 排出削減量目標、脱炭素社会実現に資する取り組みであることから、本資金使途は環境改善効果を有すると JCR は評価している。

2. 環境・社会に対する負の影響について

環境・社会に対するネガティブな影響にかかる本フレームワーク

当行は、適格プロジェクトの環境・社会へのネガティブな影響とその回避・緩和策について、事業選定段階において確認することとしております。具体的には、以下の項目について確認しております。

【ネガティブな影響】

- 事業地域の生態系への悪影響や地下水等の水資源等（環境面）
- 工事に伴う騒音・振動や労働面での安全性の配慮等（社会面）

【回避・緩和策】

- 各発電所のデューデリジェンス報告書や大気汚染防止法等の環境関連法令・条例・ガイドライン等の遵守（環境面）
- 周辺地域の住民への十分な説明や、事業者による工事中の安全確保策が講じられている旨（社会面）

【本フレームワークに対する JCR の評価】

SBJ 銀行は、資金使途の対象となるプロジェクトについて、環境または社会に重大な負の影響を及ぼすおそれのある事業を営む事業者、その他反社会的勢力等、同行の貸出対象外の事業者を対象にしないことをフレームワークで定めている。また、JCR は、環境・社会に対する負の影響として想定している内容とその回避策として、以下を確認した。

- ・ 環境面では、事業地域の生態系への悪影響や地下水等の水資源への影響、自然災害による運用資産の毀損、滅失又は劣化のリスク等を負の影響として想定している。回避策として、案件のエージェントおよび事業運営の AM 社または OM 社からの資料に基づき、SBJ 銀行イン

ベストメントバンキングチームにて蓋然性の確認及び検証を行う。具体的には、各発電所のデューデリジェンス報告書等の取得、実査によって、大気汚染防止法等の環境関連法令・条例・ガイドライン等を遵守していることを確認する。

- ・ 社会面では、工事に伴う騒音・振動、労働面での安全性の配慮等を負の影響として想定している。回避策として、周辺地域の住民への十分な説明や、事業者による工事中の安全確保策が講じられている旨の確認等を行う。

さらに、JCR は、太陽光発電事業の案件を進める際の行内基準についても確認し、SBJ 銀行が EPC 事業者等の信用力や保険の加入状況等についても考慮していることを確認した。以上より、JCR は、全ての適格プロジェクトについて、環境・社会に対する負の影響が考慮され、適切な対応が行われていると評価している。

3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
 ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.1. すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
 ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気、水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



目標 12：つくる責任 使う責任

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

13 気候変動に
具体的な対策を



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、専門知識をもつ部署及び経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されている、と判断している。

1. 目標

目標にかかる本フレームワーク

1.5. グリーンファイナンスの意義

- 当行は、グリーンファイナンスによる資金調達を通じて、持続可能な社会の基盤となる低炭素排出産業への金融にも注力し、「地球から愛される銀行」として、さらなる成長を目指します。
- 当行は、「炭素排出ゼロ化」の推進への中長期的な取り組みとして、環境関連事業への投融资を拡大する方針です。2050年のカーボンニュートラルの達成に向けて、日本政府は再生可能エネルギーの割合を2030年度までに36-38%まで引き上げることを目指しています。当行としても、再生可能エネルギー開発へのファイナンスに注力しており、今後もエネルギー転換を資金面で後押しします。
- 今般、当行が行っているこれらの取り組みに対する資金調達の枠組みを、国際資本市場協会（ICMA: International Capital Market Association）のグリーンボンド原則等の枠組みに則るものとして整理し、フレームワークを策定しました。当該フレームワークはグリーンファイナンスの意義に合致するとともに、ポジティブ・インパクトを社会にもたらすものと考えております。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

SBI銀行の属する新韓金融グループは、地球温暖化の急速な進行に対応するために、GHG削減の必要性を認識している。この認識のもと、環境に係るインパクト課題として「Zero Carbon Drive」を掲げ、炭素排出量の削減と相殺による炭素排出ゼロ化の推進を進めている。さらに、新韓金融グループは、環境面におけるマテリアリティ（重要課題）として、「1.気候変動対応ガバナンス及びリスク管理体制構築」、「2.プロアクティブな環境経営戦略、方針、システム、開示の高度化」を特定している。具体的な数値目標としては、2020年からの累計環境投融資金額を2030年までに30兆

オン、投融資ポートフォリオの炭素排出量（Financed Emission）を 2030 年までに 33.7%削減（2020 年比）、2040 年までに 59.5%削減（同上）、2050 年までにネットゼロ達成と定めている。

また、これらのグループ全体の方針を踏まえ、SBJ 銀行は、SBJ SDGs/ESG 原則「地球から愛される銀行」を軸に、ESG への取り組みを行っている。環境面においては、「目指す GOAL」として「環境保全と企業活動との調和にむけて持続的な取り組みを行い、環境に配慮した企業行動を目指します」と掲げており、その推進課題として、「Zero Carbon Drive」と「環境配慮経営」の 2 つを定めている。同行は、金融機関として、投融資ポートフォリオにおける炭素排出量を削減することを通じて、地球温暖化抑制に向けた取り組みを進める必要があると認識しており、炭素排出ゼロ化を推進するドライバーとして本フレームワークで定めた「太陽光発電施設の開発、建設、運営に関する事業への投融資」を位置づけている。当該プロジェクトは、前述の通り環境改善効果を有し、同行の金融ポートフォリオでの CO₂ 排出削減に寄与することから、「環境に配慮した企業行動」を体現する取り組みであると考えられる。

以上より、本フレームワークの適格プロジェクトである太陽光発電プロジェクトへの投融資は、新韓金融グループの環境に係るインパクト課題、マテリアリティの解決に向けた取り組みと整合的であり、かつ、SBJ 銀行の目指すゴールを達成する上で重要な取り組みと位置付けられていると JCR は評価している。

2. 選定基準

本フレームワークにおける適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ 1 で記載の通りである。JCR はプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

3. プロセス

プロセスにかかる本フレームワーク

2.2. プロジェクトの評価と選定プロセス

本フレームワークに基づいて調達した資金が充当される適格プロジェクトは、クレジット委員会が承認した投融資の中から、インベストメントバンキングチームが適格プロジェクトの候補リストを策定し、経営企画チームが適格クライテリアへの適合性を確認した上で、候補リストから選定します。また、調達の最終承認は取締役会によってなされる予定です。これらの、プロジェクトの選定基準及び選定プロセスに関しては、当行ウェブサイトにより開示予定です。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンファイナンスの資金使途の対象となるプロジェクトの選定にあたっては、まず、役員が参加するクレジット委員会承認された候補案件をもとに、顧客接点を持つインベストメントバンキングチームが適格プロジェクトの候補リストを策定する。その後、経営企画チームが適格クライテリアへの適合性を確認した上で、候補リストから選定する。その上で、資金調達の最終承認は、取締役会にて行われる。なお、JCR は、候補リストの選定を行う経営企画チームが、新韓銀行の専

門部署とのやり取りを通じて、環境・社会問題についての専門的知見を蓄積していることを確認した。

したがって、JCR は本フレームワークで定めるプロジェクトの選定プロセスについて、経営陣および専門部署が適切に関与していると評価している。

SBJ 銀行のグリーンファイナンスに関する目標、選定基準及びプロセスについては本評価レポート及びウェブサイトにて開示される。また、SBJ 銀行は、グリーンファイナンス実行時に対象プロジェクト等に関する開示を IR 等や法定開示書類などで行うことを予定している。したがって、投資家等に対する透明性は確保されていると考えられる。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、SBI銀行の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されるほか、ウェブサイトにてフレームワークを開示することから、透明性が高いと評価している。

資金管理にかかる本フレームワーク

2.3. 調達資金の管理

当行は、本フレームワークに基づくグリーンファイナンスによって調達した資金を同額同等以上の適格クライテリアを満たす新規及び既存の投融資に充当する予定です。また、経営企画チームはインベストメントバンキングチーム等各関係部署からの報告を集計し、継続的にエクセルファイルを用いて調達資金の充当状況をモニタリングします。全額充当後においても、グリーンボンドが償還（ローンの場合は返済）するまでに、売却、繰上返済、分割償還などによって未充当資金が発生した場合は、現金または現金同等物として管理された後に、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトへ充当する方針です。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンファイナンスによる調達資金は、経営企画チームが、関連部署と連携の上、継続的にエクセルシート等の管理方法を用いて、追跡管理が実施される体制となっている。調達資金は、適格クライテリアを満たすプロジェクトに可能な限り速やかに充当する方針である。また、未充当資金が発生した場合、当該資金の全額が充当されるまでの間は、調達資金の全額が充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理される。

調達資金の資金管理については、内部監査及び外部監査の対象となっている。調達資金の管理に関する帳簿については、社内規則に基づき 10 年間保存される。なお、SBI 銀行は、足元想定している調達資金の年限を 10 年以下としているものの、今後 10 年を超える年限の資金調達を行う場合には、社内規則の変更についても検討する意向であることを JCR は確認した。

以上より、JCR では、SBI 銀行の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、SBJ銀行のレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

レポーティングにかかる本フレームワーク

2.4. レポーティング

当行は、資金充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングを、実務上可能な範囲で当行ウェブサイトにて年次で開示します。なお、ローンの場合は、下記開示内容についてローンの貸し手に対してのみ、シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対してのみ年次で報告することを選択できることとします。

初回の開示は、本フレームワークに基づく資金の調達から1年以内に行う予定です。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、適時に開示する予定です。

2.4.1 資金充当状況レポーティング>

当行は、資金充当状況について、グリーンボンドの残高が存在する限り（ローンの場合は、完済されるまでの間）、以下の内容を開示予定です。また、充当完了後の状況に重大な変化が生じた場合はその旨を速やかに開示します。

	開示事項	開示タイミング
資金充当状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充当金額 ・ 未充当金額 ・ グリーンボンド（又はローン）の残高 	グリーンボンドの残高が存在する限り（ローンの場合は、完済されるまでの間）年1回

2.4.2. インパクト・レポーティング

インパクト・レポーティングは、グリーンボンドの残高が存在する限り（ローンの場合は、完済されるまでの間）、下表の指標例を参考に、年1回開示する予定です。また、投融資案件数（件）、実行額合計も開示する予定です。

適格クライテリア	指標例
太陽光発電施設の開発、建設、運営に関する事業への投融資	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電量 ・ CO₂排出削減量 (t-CO_{2e})

【本フレームワークに対する JCR の評価】

資金の充当状況に係るレポートニング

SBJ 銀行は、グリーンファイナンスにより調達した資金の充当状況について、本フレームワークに定める内容を年次でウェブサイト上で開示する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示することを予定している。

環境改善効果に係るレポートニング

SBJ 銀行は、グリーンプロジェクトの環境改善効果に関するレポートニングとして、本フレームワークに定める内容を年次でウェブサイト上で開示する予定である。これらの開示項目には、年間の発電量・CO₂削減量といった定量的指標が含まれている。

以上より、JCR では、SBJ 銀行によるレポートニング体制が適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、新韓金融グループがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、SBJ銀行は主に新韓銀行との連携によって、環境や社会問題の専門的な知見を取り入れつつ、サステナビリティに関する取り組みを推進している点について、高く評価している。

新韓金融グループのサステナビリティへの取り組み

新韓金融グループは、グループの目指すところや全新韓人の考え方、行動基準を示す価値体系としてミッション、コアバリュー、ビジョンからなる「新韓 WAY2.0」を定めている。これらの方針をもとに、ESG 戦略フレームワークの中で、ESG 原則「FINANCE for IMPACT」と ESG スローガン「Do the Right Thing for a Wonderful World」を掲げ、3つの戦略方向（環境・共生・信頼）を指定している。また、マテリアリティ評価によって体系的かつ適時に ESG（環境、社会、ガバナンス）の重要課題を特定し、3つの戦略方向（環境・共生・信頼）に区分して、その取り組みと成果に関する情報の充実した開示に努めている。

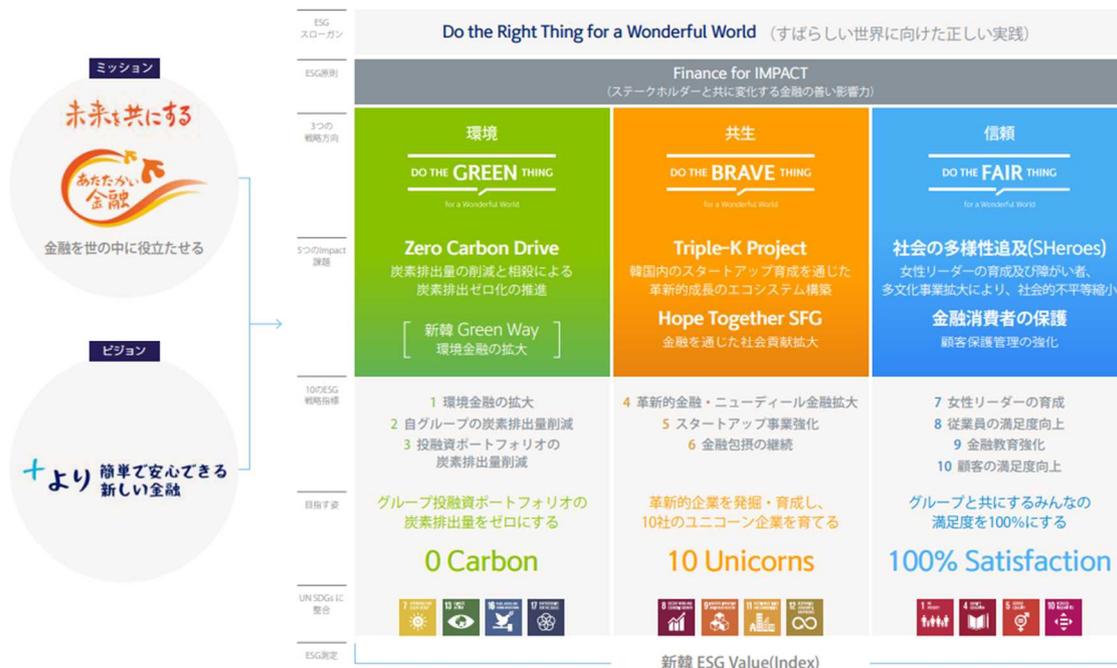


図 2：新韓金融グループの ESG 戦略フレームワーク⁷

⁷ 出典：新韓金融グループ 2022 ESG ハイライト https://www.sbjbank.co.jp/about_sbj/csr/pdf/2022_esg.pdf

環境面においては、2020年に東アジアの金融グループとして初めて「Zero Carbon Drive」を公表し、投融資ポートフォリオを含めて2050年にカーボンニュートラルにすることを宣言した。また、2022年11月に炭素削減目標についてSBTi⁸の承認を取得するなど、2025年の目標である「アジアのリーディング ESG 金融グループ」に向けて積極的に取組を進めている。その他、UNEP FI⁹、PCAF¹⁰、NZBA¹¹等、ESG アジェンダのルールをつくるイニシアティブに積極的に参画している。

新韓金融グループのサステナビリティ推進体制としては、下図の通り、理事会傘下の ESG 戦略委員会とリスク管理委員会が持続可能経営及び環境・社会的リスク管理戦略の審議を行い、サステナビリティに関する方針を決議している。また、サステナビリティ方針をグループ会社が行えるように、2021年以降、全てのグループ会社の CEO が参加する ESG 推進委員会の指揮のもとでグループ ESG CSSO 協議会やグループリスク協議会等が具体的な実践計画を立てて実行に移す体制を整えている。なお、SBJ 銀行はグループ銀行ではないため、これらの協議会には参加していないものの、親銀行である新韓銀行を通じて、これらの方針を落とし込んでいる。



図 3：新韓金融グループのサステナビリティ推進体制¹²

SBJ 銀行のサステナビリティへの取り組み

SBJ 銀行は、新韓金融グループの中核を成す新韓銀行の日本現地法人である。新韓銀行ネットワークの半数程度の国々をアジア地域の国々が占めること、また、日本はアジアの金融市場において最も重要な拠点の1つであることから、SBJ 銀行が ESG 戦略を積極的に推進することは、今後の更なるアジア地域への展開を踏まえても、同グループがアジアのリーディング ESG 金融グループを目指すうえで、非常に重要な立ち位置と位置付けられている。

⁸ 科学と整合した削減目標イニシアティブ (SBTi: Science Based Targets initiative)
 企業に対し「科学的根拠」に基づく「CO₂排出量削減目標」を立てることを求めるイニシアティブ。気候変動対策に関する情報開示を推進する機関投資家の連合体の CDP (旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)、世界資源研究所 (WRI)、世界自然保護基金 (WWF)、国連グローバル・コンパクト (UNGC) によって2014年9月に設立された。

⁹ 国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI: United Nations Environment Programme Finance Initiative)
 1992年に設立された国連環境計画 (UNEP) とおよそ200以上の世界各地の銀行・保険・証券会社等による経済的発展と ESG (環境・社会・ガバナンス) への配慮を統合した金融システムへの転換を進めるイニシアティブ。

¹⁰ 金融向け炭素会計パートナーシップ (PCAF: Partnership for Carbon Accounting Financials)
 投融資先排出量の測定と開示を標準化するためのグローバルな業界主導のイニシアティブ。

¹¹ ネットゼロ・バンキング・アライアンス (NZBA: Net-Zero Banking Alliance)
 2050年までに投融資ポートフォリオにおけるカーボンニュートラル (GHG 排出量実質ゼロ) を目指す銀行間の国際的なイニシアティブ。

¹² 出典: 新韓金融グループウェブサイト http://www.shinhangroup.co.kr/jp/esg/2021/esg_governance.jsp

SBJ 銀行は、前述の新韓金融グループのサステナビリティ方針に沿って ESG 戦略を実行できるように、親会社である新韓銀行と連携したうえで、SBJ 銀行独自の CSR 基本方針、SDGs 宣言や SDGs/ESG 原則等を定めている。2023 年度からは、SDGs/ESG 原則の具体的な行動目標として、経営企画チームが年度ごとの取組みを落とし込んだ年度行動指針を策定している。また、環境、社会、ガバナンスそれぞれに「目指す GOAL」を定め、その達成に向けた推進課題を特定している。

SBJ SDGs/ESG原則		地球から愛される銀行		2023年度 行動指針	小さな行動の積み重ねで みんなの地球を守る
ESG項目	目指すGOALS	基本方針	重点施策	取組内容	
Environment (環境)	環境保全と企業活動との調和に向けて持続的な取り組みを行い、環境に配慮した企業行動を目指します。	Zero Carbon Drive 炭素排出量の減少と相殺による「炭素排出ゼロ化」の推進 環境配慮経営 企業活動の環境配慮への追求	<ul style="list-style-type: none"> 「SB」金融ポートフォリオ運用(預金・貸出) 環境省主導の「COOL CHOICE」に賛同 DX推進による環境への配慮 資源消費量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> SDGs関連団体に寄付する預金キャンペーンの実施 2023年度「クールビズ(COOL BIZ)」実施 2023年11月「ANY DX」としてANY住宅ローンの申込・審査段階をDX化してリリース 「SB」炭素排出指数」策定 行内キャンペーン「エネルギーダイエット」実施 	
Social (社会)	お客さまからの信頼と信用を旨とし、社会に有用な金融商品・サービスを提供することで、多様なニーズに的確かつ迅速にお応えします。尚、銀行として公共的使命と社会的責任を自覚し、資金仲介機能の発揮に努め、地域経済の安定的な発展に貢献します。	お客さま本位 お客さまの多様なニーズに応える 社会貢献 国際社会及び地域経済の発展に貢献 組織文化 専門性の高い人材育成及び人権経営/健康経営の概念導入	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁「お客さま本位営業の事業者」 「お客さまの声」のフォローアップ 寄付活動 地域社会/国際社会の発展に貢献 ダイバーシティへの理解と尊重 人材育成 人権経営/健康経営 働き方改革の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁顧客本位の業務運営「金融事業者リスト」への掲載維持 顧客利便性を高めるための金融イノベーション/DX化 2023年4月経済産業省「DX認定事業者」認定取得 「新韓フューチャーズ・ラボ日本」活動開始 日韓交流活動(2023年11月大阪にて開催の「四天王寺ワッパ」参加) ビジョンアップ研修・昇進者研修・新入行員深化研修など様々なニーズに合うプログラムを実施 全職員参加型ESGイベント、ワーキングイベント、体脂肪率減少イベントの開催 	
Governance (ガバナンス)	銀行として必要なコーポレートガバナンスに努めるとともに関係法令規制を遵守し、お客さま・社会・社員・株主などステークホルダーからの信頼を得るよう健全かつ公正な企業活動を行います。	コーポレートガバナンス 称誉と監督を分離し、企業統治の実効性を確保する一方、迅速かつ透明性のある意思決定プロセスを構築 内部統制 コンプライアンス/AML体制・リスク管理・内部監査・情報セキュリティなど管理徹底	<ul style="list-style-type: none"> 企業統治体制の確立 適切な情報開示と透明性の確保 法令やルールの遵守 内部統制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 決算公告及びプレスリリースの適宜掲載 ディスクロージャー誌の場合、紙面や当行HPのほかQRコードにて閲覧可能 「不動産業信用評価モデル」開発完了 マネーロンダリング・テロ資金供与・詐欺金融の防止に係る理解度向上のため、AML・金融犯罪防止・金融制裁などをテーマに研修実施 AML/金融犯罪/リスク管理の高度化対応 	

図 4 : SBJ 銀行のサステナビリティに関する取り組み¹³

親会社である新韓銀行と SBJ 銀行は、関連部署間で密接なコミュニケーションをとり、環境問題・社会問題に関する知識の共有を行っている。また、サステナブルファイナンス実行に関しては、新韓銀行が 2022 年 3 月に SDGs ファイナンスフレームワーク¹⁴を策定したことが SBJ 銀行内のサステナブルファイナンス実行に対する意識醸成の高まりに寄与した側面がある。新韓金融グループ内では、その他にも新韓カード、新韓投資証券等、複数のグループ会社がサステナブルファイナンスを実行している。

以上より、JCR では、新韓金融グループがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、SBJ 銀行は、主に新韓銀行との連携によって、環境や社会問題の専門的な知見を取り入れつつ、サステナビリティに関する取り組みを推進している点について、高く評価している。

¹³ 出典：SBJ 銀行 2023 中間期ディスクロージャー誌
https://www.sbjbank.co.jp/about_sbj/ir/pdf/disclosure/20240125_ir_info179_1.pdf
¹⁴ Shinhan Bank Sustainable Development Goals Financing Framework
<https://www.shinhan.com/en/index.jsp#300405010000>

評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

Green 1(F)

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 敦子・後藤 遥菜

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green 1(F)、Green 2(F)、Green 3(F)、Green 4(F)、Green 5(F) の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル